

平成17年木材統計 (埼玉県)

～国産材の素材入荷量は前年に引き続き増加～

【調査結果の概要】

製材工場数は113工場で、前年に比べ7工場(5.8%)減少した。

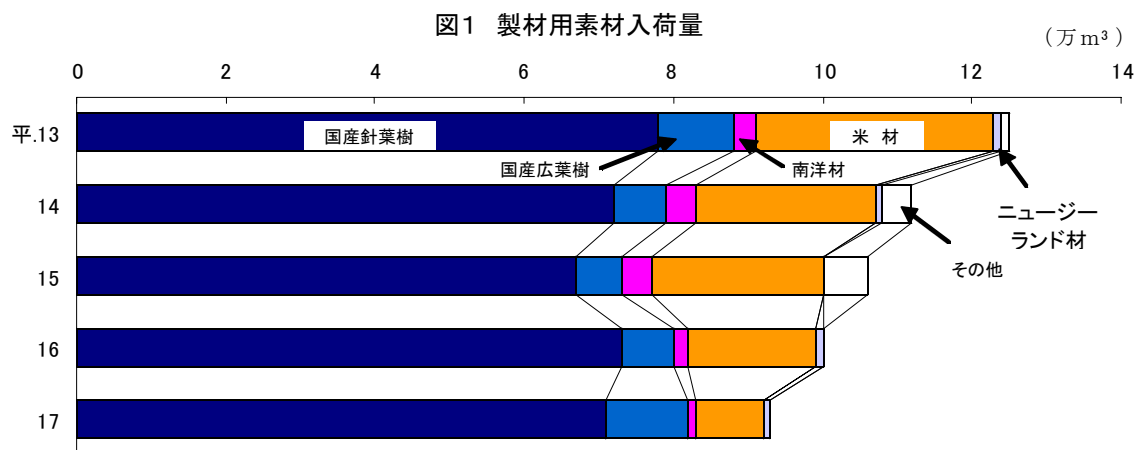
製材用素材入荷量は9万3千 m^3 で、前年に比べ7千 m^3 (7.0%)減少した。

国産材、外材別では外材が1万1千 m^3 で前年に比べ9千 m^3 (45.0%)の大幅な減少となった反面、国産材は8万2千 m^3 で前年に比べ2千 m^3 (2.5%)増加した。

製材品出荷量は6万3千 m^3 で、前年に比べ8千 m^3 (11.3%)減少した。

木材チップ工場数は22工場で、前年並みであった。

木材チップの生産量は21万3千tで、前年に比べ1万t(4.5%)減少した。



○ 木材に関する年次統計は、これまで素材需給統計、製材基礎統計、合単板統計、木材チップ統計として、それぞれ別々に公表していたが、平成17年調査からこれらを一本化し「木材統計」として公表することとした。

この統計調査結果で使用している統計表は、以下のアドレスからデータとしてご利用いただけます。【http://www.kanto.maff.go.jp/toukei/2006data/0515mokusai_s/mokusai_s.xls】

この統計調査における調査の目的、調査の対象などは、【調査の仕様】P7に掲載しています。

【解説】

1 製材

(1) 製材工場数及び従業者数

平成17年12月31日現在の製材工場数は113工場で、前年に比べ7工場(5.8%)減少した。これは、製材需要の低迷等により、休廃業した工場があったことによる。

製材用動力の総出力数は6,784kwで、前年に比べ162kw(2.3%)減少した。

従業者数は519人で、前年に比べ57人(9.9%)減少した。

製材用素材入荷量は9万3千 m^3 で、前年に比べ7千 m^3 (7.0%)減少した。

国産材、外材別にみると外材が1万1千 m^3 で前年に比べ9千 m^3 (45.0%)と大幅に減少したのに対し、国産材は8万2千 m^3 で前年に比べ2千 m^3 (2.5%)増加した。(詳細は統計表P4、5参照)

(2) 製材用素材消費量

平成17年の製材用素材消費量は9万5千 m^3 で、前年に比べ6千 m^3 (5.9%)減少した。

1工場当たりの素材消費量は841 m^3 で、前年に比べ1 m^3 (0.1%)減少した。

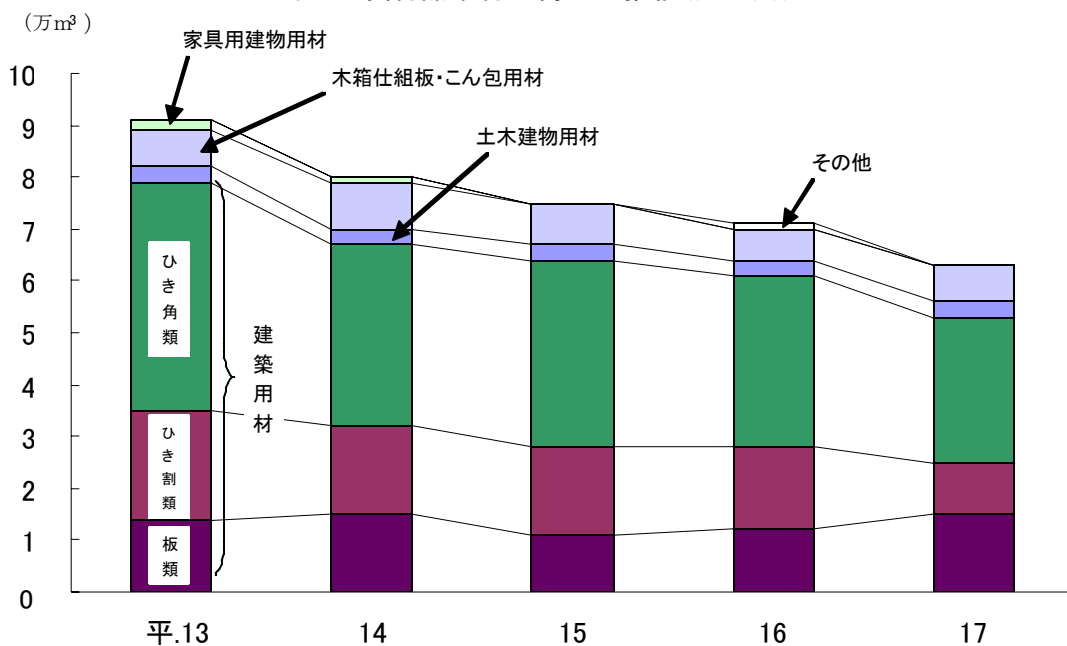
(詳細は統計表P5参照)

(3) 製材品出荷量

製材品出荷量は6万3千 m^3 で、前年に比べ8千 m^3 (11.3%)減少した。

出荷量を用途別にみると、「木箱仕組板・こん包用材」は前年に比べ1千 m^3 (16.7%)増加したが、出荷量全体の84%を占める「建築用材」は前年に比べ8千 m^3 (13.1%)減少した。(詳細は統計表P5参照)

図2 製材品素材出荷量の推移(用途別)



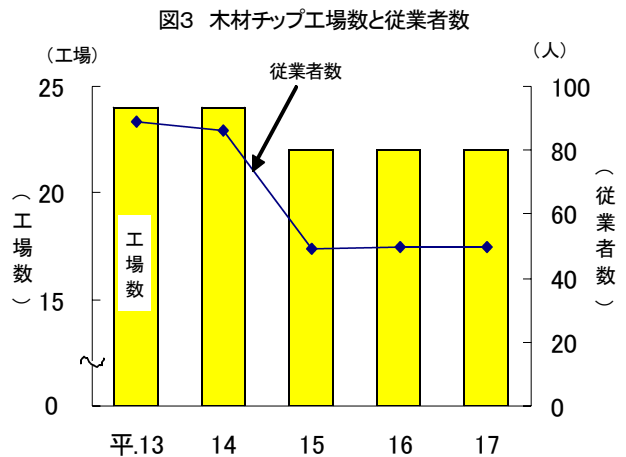
2 木材チップ

(1) 木材チップ工場数及び従業者数

平成17年12月31日現在の木材チップ工場数は22工場で、前年並みであった。チップ専門工場は4工場、兼業工場は18工場であった。

従業者数は50人で前年並みであった。

(詳細は統計表 P 6 参照)



(2) 木材チップ生産量

平成17年の木材チップ生産量は21万3千tで、前年に比べ1万t (4.5%) 減少した。原材料別にみると、「工場残材」は1万3千tで前年に比べ1千t (8.3%) 増加したが、「解体材・廃材」は19万5千tで前年に比べ1万t (4.9%) 減少した。(詳細は統計表 P 6 参照)

【統計表】

1 製材

(1) 製材用動力の出力階層別工場数及び総出力数 (12月31日現在)

単位 { 工場数：工場
比率：%

区 分	製材用動力の出力階層別工場数							製材用動力 の総出力数 kw
	計	7.5kw ～ 22.5kw未満	22.5 ～ 37.5	37.5 ～ 75.0	75.0 ～ 150.0	150.0 ～ 300.0	300.0 kw以上	
関東農政局 17	1 796	197	404	700	317	122	56	133 544
埼玉県 平. 13	142	14	46	60	18	1	3	7 917
14	140	14	39	62	20	2	3	8 235
15	123	13	29	57	20	1	3	6 802
16	120	4	34	57	21	1	3	6 946
17	113	4	33	54	18	1	3	6 784
対前年比	94.2	100.0	97.1	94.7	85.7	100.0	100.0	97.7

(2) 従業者規模別製材工場数及び従業者数 (12月操業工場のみ)

単位 { 工場数：工場
比率：%

区 分	従業者規模別製材工場数							従業者数 人
	計	4人以下	5 ～ 9	10 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 49	50人以上	
関東農政局 17	1 793	1 279	378	110	16	7	3	7 467
埼玉県 平. 13	142	104	30	5	-	2	1	670
14	139	103	28	5	-	1	2	685
15	123	90	25	5	-	1	2	577
16	120	85	27	5	-	-	3	576
17	113	86	20	4	1	1	1	519
対前年比	94.2	101.2	74.1	80.0	-	-	33.3	90.1

(3) 製材用素材入荷量

単位 { 実数：千m³
比率：%

区 分	計	国 産 材			外 材							
		小 計	針葉樹	広葉樹	小 計	南洋材	ラワン材	米 材	北洋材	ニュージ ランド材	その他 の材	
関東農政局 17	1 953	1 260	1 224	36	693	56	21	466	100	27	44	
埼玉県 平. 13	125	88	78	10	37	3	0	32	0	1	1	
14	112	79	72	7	33	4	0	24	-	1	4	
15	106	73	67	6	33	4	0	23	0	0	6	
16	100	80	73	7	20	2	0	17	0	1	0	
17	93	82	71	11	11	1	0	9	0	1	-	
対前年比	93.0	102.5	97.3	157.1	55.0	50.0	...	52.9	...	100.0	...	

(4) 製材用素材消費量及び製材品出荷量

単位 { 実数：千m³
比率：%

区 分	製材用 素材 消費量	1工場 当たり 素材消 費量	製材品 出荷量 計	建 築 用 材				土木建 設用材	木箱仕組 板・こん 包用材	家具・ 建具用材	その他 用材
				小 計	板 類	ひ き 割 類	ひ き 角 類				
関東農政局 17	1 941	1 081	1 325	1 068	235	361	472	101	97	22	37
埼玉県 平. 13	142	1 000	91	79	14	21	44	3	7	2	0
14	125	893	80	67	15	17	35	3	9	1	0
15	104	846	75	64	11	17	36	3	8	0	0
16	101	842	71	61	12	16	33	3	6	0	1
17	95	841	63	53	15	10	28	3	7	0	0
対前年比	94.1	99.9	88.7	86.9	125.0	62.5	84.8	100.0	116.7

2 木材チップ

区 分	単位	平. 13	14	15	16	17	対前年比(%)
工 場 数	工場	24	24	22	22	22	100.0
専門工場	〃	3	3	3	4	4	100.0
兼営工場	〃	21	21	19	18	18	100.0
従業者数	人	89	86	49	50	50	100.0
木材チップ用素材入荷量計	千m ³	6	6	9	8	8	100.0
国産材	〃	6	6	9	8	8	100.0
外材	〃	-	-	-	-	-	-
入手区分別チップ生産量計	千t	223	213	95.5
素材(原木)	〃	5	5	100.0
工場残材	〃	12	13	108.3
林地残材	〃	-	-	-
解体材・廃材	〃	205	195	95.1

注：木材チップ生産量は、平成16年から調査単位を変更したため、平成15年以前については表章していない。

【調査の仕様】

1 調査の目的

本調査は、素材生産並びに木材製品の生産及び出荷等に関する実態を明らかにし、林業行政の資料を整備することを目的としている。

2 調査の対象

本調査は、全国の製材工場（製材用動力の出力数が7.5kW以上の工場）、合単板工場及び木材チップ工場で、調査年の12月31日現在で事業を行っている工場及び休業中であってもその休業期間の開始時期が調査年の10月1日以降の工場を対象に調査を実施した。

なお、調査客体については以下のとおり選定した。

(1) 製材工場

都道府県別に製材工場を製材用動力の出力数により、全数調査階層（製材用動力の出力が75.0kW以上の工場）と標本調査階層（製材用動力の出力が7.5kW以上75.0kW未満の工場）に区分した。標本調査階層は抽出率3分の1の系統抽出により調査客体（標本）を抽出した。

なお、調査年に新規に操業を開始又は操業を再開した工場については、全てを調査客体とした。

(2) 木材チップ工場

都道府県別、兼営区分別（専門工場、製材又は合単板工場との兼営工場）に、前年の木材チップ生産量により、次のとおり規模階層区分を行い、規模階層区分ごとに調査客体を抽出した。

なお、都道府県別の母集団となる兼営区分別の工場数が3工場以下の場合には、規模階層区分は行わず、全ての工場を調査客体とした。（下例は、木材チップ専門工場の事例である。兼営工場についても専門工場に準じ規模階層区分及び調査客体の抽出を行った。）

ア 第1階層

前年木材チップ生産量の最も多い工場から順に配列し、その累積生産量はその都道府県の木材チップ生産量の70%を上回るまでの木材チップ専門工場を第1階層とし、該当する全ての工場を調査客体とした。

イ 第2階層

前年木材チップ生産量の最も多い工場から順に配列し、その累積生産量はその都道府県の前年木材チップ生産量の90%を上回るまでの木材チップ専門工場から第1階層に属する木材チップ専門工場を除いた木材チップ専門工場を第2階層とし、系統抽出の方法により調査客体を選定した。

ウ 第3階層

第1階層及び第2階層に属する木材チップ専門工場以外の木材チップ専門工場を第3階層とし、系統抽出の方法により調査客体を選定した。

エ 調査年に新規に操業を開始又は操業を再開した工場については、全てを調査客体とした。

3 調査客数

製材工場	58工場
合単板工場	2工場
木材チップ工場	11工場

個々の秘密に属する事項を秘匿するため、
統計数値を公表しない

4 調査期間

調査期日を平成17年12月31日現在とし、過去1年間の状況について調査した。

5 調査方法

統計調査員が調査客体の代表者に調査票を配布して行う自計申告調査の方法又は当該代表者に対する面接調査の方法によって行った。

6 推計方法

推定は、都道府県別に以下のとおり製材工場、木材チップ工場ごとに行い、関東農政局結果は都県結果の積算により作成した。

なお、工場数については、調査客体の選定に当たって作成した「工場一覧表」を用いて、都道府県別、製材用動力の出力規模別等を作成した。

(1) 製材工場

推定は、以下の推定式のとおり行う。

$$X = \frac{\sum_{i=1}^n x_i}{\sum_{i=1}^n y_i} \cdot Y + S + P$$

X：当該項目（x）の合計値の推定値

n：小規模出力階層の標本工場数

x_i：小規模出力階層のi番目標本工場の当該項目（x）の値

y_i：小規模出力階層のi番目標本工場の調査年の前年の素材消費量

Y：小規模出力階層の調査年の前年の素材消費量の合計

S：大規模出力階層の当該項目（x）の合計値

P：新規調査階層の当該項目（x）の合計値

(2) 木材チップ工場

推定は、兼営区分別ごとに次の推定式のとおり行い、兼営区分別の推定値を合計して全体の推定値とする。

なお、推定式中の「y_{ij}」及び「Y_i」については、木材チップ用素材に関する項目の推定においては「木材チップ用素材の入荷量」、木材チップ生産量に関する項目の推定においては「木材チップ生産量」を用いる。

(兼営区分別の推定式)

$$X = \sum_{i=1}^L \frac{\sum_{j=1}^{n_i} X_{ij}}{\sum_{j=1}^{n_i} y_{ij}} \cdot Y_i + S + P$$

- X : 当該項目 (x) の合計値の推定値
 L : 標本調査階層 (規模階層の第2階層及び第3階層) の数
 n_i : 標本調査階層の i 番目の階層の標本工場数
 x_{ij} : 標本調査階層の i 番目の階層の j 番目標本工場の当該項目 (x) の値
 y_{ij} : 標本調査階層の i 番目の階層の j 番目標本工場の調査年の前年の木材チップ用素材の入荷量 (木材チップ生産量)
 Y_i : 標本調査階層の i 番目の階層の前年の木材チップ用素材の入荷量 (木材チップ生産量) の合計
 S : 第1階層の当該項目 (x) の合計値
 P : 新規調査階層の当該項目 (x) の合計値

7 目標 (実績) 精度

本調査においては、目標精度は設定していない。

8 用語の解説

(1) 素材需給関係

素 材	材	用材 (薪炭材及びしいたけ原木を除く。) に供される丸太及びそま角をいい、輸入木材にあっては、大中角、盤及びその他の半製品を含めた。
南 洋	材	ベトナム、マレーシア、インドネシア、フィリピン、パプアニューギニア等の南方地域から輸入される木材の総称で、きり、リグナムバイタ及びチークの3樹種を除いたすべての樹種をいう。
う ち、	ラワン材	フタバガキ科に属する樹木で、一般にラワン類と称されるものの総称である。
米	材	アメリカ及びカナダの地域から輸入される材で、樹種は問わない。主要樹種は、米つが、米まつ、スプルース、米すぎ、米ひのき等である。

北洋材	ロシアから輸入される材で、主要樹種は、北洋からまつ、北洋えぞまつ、北洋とどまつ等である。
ニュージーランド材	ニュージーランドから輸入される材で、主要樹種は、ニュージーランドまつ（ラジアタパイン）である。
その他の材	南洋材、米材、北洋材、ニュージーランド材以外の輸入材である。
(2) 製材関係材	製材機を用いて、素材から板類、ひき割類又はひき角類（以下「製材品」という。）を生産することをいう。
製材用動力	製材用機械を動かす動力（モーター等）をいい、製材機その他、これに付属する設備（目立て機、巻き上げ機、ベルトコンベアー等）の動力も含めた。
従業者数	製材工場に勤務する作業員及び職員で、常雇・臨時雇の別は問わない。 また、会社役員のうち、事務職員を兼ねて一定の事務に従事し、一般職員と同じ給与規則によって給与を受ける者も含めた。なお、木材チップ工場との兼営工場の従業者で両方に従事している場合は、その従事する業務の主たる工場に属する者とし、統計上の重複を避けることとした。
製材用素材入荷量	製材に供するために工場土場（工場に隣接している駅土場や貯木場も含む。）に入荷した素材の量で、転売したものを除き、賃びきを依頼されたものを含める。
素材消費量	製材機にかけた素材の量をいう。
製材品出荷量	手持ち材による製材品で販売したもの及び自家業務用に消費したもの並びに賃びき材による製材品の量をいう。
建築用材	土台、柱、桁、板等建築用に仕向けられる材をいう。

板類	厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍以上のものをいう。また、板類には、床板用原板（えん甲板用原板、広葉樹フローリング用原板）を含む。
ひき割類	厚さが7.5cm未満で、幅が厚さの4倍未満のものをいう。
ひき角類	厚さ及び幅が7.5cm以上のものをいう。
土木建設用材	コンクリートパネル、土止め板、橋りょう用材等の土木用仮設材をいう。ただし、鉄道まくら木は除いた。
木箱仕組板・ こん包用材	りんご箱、みかん箱、魚箱等多くの場合セットになっている仕組板、機械こん包用材、電線巻き取り用材等をいう。
家具・建具用材	たんす、テーブル、キャビネット等の家具用及び窓枠、障子、ふすま等の建具用に仕向けられる材をいう。
その他用材	上記に分類されない用途に用いるもので、造船車両用材、まくら木、機械部分用材、運動用具、腕木、たる・おけ用材、木型用材等である。
(3) 木材チップ関係	
木材チップ	チップパーを用いて製造したパルプ、紙、繊維板及び削片板等の原料とする木材の小削片をいう。
木材チップ生産量	木材チップ工場におけるチップ生産量で、単位は絶乾重量（t）である。
工場残材	製材工場、合単板工場及びその他木材加工工場で製品を製造した後にできる端材をいう。
林地残材	立木伐採後の林地において玉切り、造材により生じた根株、枝条等をいう。
解体材・廃材	家屋等を解体した際の古材並びに電柱材、足場丸太、くい丸太及びまくら木など既に利用に供された木材をいう。

9 関東農政局

関東農政局とは、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県及び静岡県の10都県である。

10 統計表の見方

表中に用いた記号は次のとおりである。

「－」：調査は行ったが、事実のないもの

「…」：事実不詳又は調査を欠くもの

「0」：単位に満たないもの（例：0.4千m³→0千m³）

11 その他

この資料は概要であり、詳細は追って刊行する『平成17年木材需要報告書』に掲載する。

○ この統計調査結果は、関東農政局ホームページ中の統計データに掲載しています。

アドレス【<http://www.kanto.maff.go.jp/toukei/2006data/2006data.html>】

又は、関東農政局トップページ▶統計データ▶平成18年度

問い合わせ先

◎本統計調査結果について

連絡先：関東農政局 統計部

生産流通消費統計課 生産統計第4係

電話：(代表) 048 (600) 0600 内線3630

(直通) 048 (740) 0062

担当者：北沢

◎農林水産統計全般について

連絡先：関東農政局 統計部 統計企画課 企画第2係

電話：(代表) 048 (600) 0600 内線3613

(直通) 048 (740) 0575